

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【公開番号】特開2012-239034(P2012-239034A)

【公開日】平成24年12月6日(2012.12.6)

【年通号数】公開・登録公報2012-051

【出願番号】特願2011-106631(P2011-106631)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 M 1/56 (2006.01)

H 04 N 1/32 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 107Z

H 04 M 11/00 302

H 04 M 1/56

H 04 N 1/32 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月9日(2014.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の通信装置と第2の通信装置とを備える通信システムであって、

前記第1の通信装置は、

データの送信先を示すアドレス帳と、該アドレス帳に含まれるアドレスへデータを送信するためにサーバとの通信が必要であることを示す指示情報を含むエクスポートデータを生成する生成手段と、

前記生成手段によって生成された前記エクスポートデータを前記第2の通信装置に送信する送信手段とを備え、

前記第2の通信装置は、

前記第1の通信装置から送信された前記エクスポートデータを受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信された前記エクスポートデータに従って前記第2の通信装置のアドレス帳及び指示情報を設定する設定手段と、

を備えることを特徴とする通信システム。

【請求項2】

前記第1の通信装置は、

該第1の通信装置に通信可能に接続された外部装置から前記エクスポートデータを送信するためのエクスポート要求を受け付ける受付手段をさらに備え、

前記エクスポート要求には、前記アドレス帳を含むエクスポートデータが必要であるか否かを示す第1情報と、前記指示情報を含むエクスポートデータが必要であるか否かを示す第2情報とが含まれ、

前記生成手段は、

前記第1情報が前記アドレス帳を含むエクスポートデータが必要であることを示すときに、前記アドレス帳を含むエクスポートデータを生成する第1生成手段と、

前記第2情報が前記指示情報を含むエクスポートデータが必要であることを示すときには、前記指示情報を含むエクスポートデータを生成する第2生成手段と、を備えることを特徴とする請求項1に記載の通信システム。

【請求項3】

前記設定手段は、

前記第2の通信装置に既に前記指示情報が設定されているか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段によって前記指示情報が既に前記第2の通信装置に設定されていると判定すると、前記エクスポートデータに従って前記指示情報の設定を禁止する禁止手段と、を備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の通信システム。

【請求項4】

前記生成手段は、

前記エクスポートデータとして生成する前記アドレス帳に前記指示情報を必要とするアドレスが含まれていれば、前記アドレス帳及び前記指示情報を含むエクスポートデータを生成し、

前記エクスポートデータとして生成する前記アドレス帳に前記指示情報を必要とするアドレスが含まれていなければ、前記アドレス帳を含み前記指示情報を含まないエクスポートデータを生成することを特徴とする請求項1に記載の通信システム。

【請求項5】

前記指示情報には、前記アドレス帳に含まれるアドレスヘデータを送信するためにプロキシサーバを中継する場合の該プロキシサーバのアドレス情報と、前記アドレス帳に含まれるアドレスヘデータを送信するためにDNSサーバを用いて名前解決を行う場合の該DNSサーバのアドレス情報との少なくとも1つが含まれることを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の通信システム。

【請求項6】

他の通信装置へデータを送信する通信装置であって、

データの送信先を示すアドレス帳と、該アドレス帳に含まれるアドレスヘデータを送信するためのサーバとの通信が必要であることを示す指示情報とを含むエクスポートデータを生成する生成手段と、

前記生成手段によって生成された前記エクスポートデータを前記他の通信装置に送信する送信手段とを備えることを特徴とする通信装置。

【請求項7】

他の通信装置からデータを受信する通信装置であって、

前記他の通信装置から送信された、データの送信先を示すアドレス帳と該アドレス帳に含まれるアドレスヘデータを送信するためのサーバとの通信が必要であることを示す指示情報とを含むエクスポートデータを受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信された前記エクスポートデータに従って前記通信装置のアドレス帳及び指示情報を設定する設定手段とを備えることを特徴とする通信装置。

【請求項8】

第1の通信装置と第2の通信装置とを備える通信システムの制御方法であって、

前記第1の通信装置は、

生成手段が、データの送信先を示すアドレス帳と、該アドレス帳に含まれるアドレスヘデータを送信するためのサーバとの通信が必要であることを示す指示情報とを含むエクスポートデータを生成する生成ステップと、

送信手段が、前記生成ステップにおいて生成された前記エクスポートデータを前記第2の通信装置に送信する送信ステップと、を実行し、

前記第2の通信装置は、

受信手段が、前記第1の通信装置から送信された前記エクスポートデータを受信する受信ステップと、

設定手段が、前記受信ステップにおいて受信された前記エクスポートデータに従って前

記第2の通信装置のアドレス帳及び指示情報を設定する設定ステップと、を実行することを特徴とする通信システムの制御方法。

【請求項9】

他の通信装置へデータを送信する通信装置の制御方法であって、生成手段が、データの送信先を示すアドレス帳と、該アドレス帳に含まれるアドレスへデータを送信するためのサーバとの通信が必要であることを示す指示情報とを含むエクスポートデータを生成する生成ステップと、

送信手段が、前記生成ステップにおいて生成された前記エクスポートデータを前記他の通信装置に送信する送信ステップと、を実行することを特徴とする通信装置の制御方法。

【請求項10】

他の通信装置からデータを受信する通信装置の制御方法であって、受信手段が、前記他の通信装置から送信された、データの送信先を示すアドレス帳と該アドレス帳に含まれるアドレスへデータを送信するためのサーバとの通信が必要であることを示す指示情報とを含むエクスポートデータを受信する受信ステップと、

設定手段が、前記受信ステップにおいて受信された前記エクスポートデータに従って前記通信装置のアドレス帳及び指示情報を設定する設定ステップと、を実行することを特徴とする通信装置の制御方法。

【請求項11】

請求項8に記載の通信システムの制御方法における各ステップをコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項12】

請求項9又は10記載の通信装置の制御方法における各ステップをコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、第1の画像処理装置と第2の画像処理装置とを備える画像処理システムとして実現できる。第1の通信装置は、データの送信先を示すアドレス帳と、アドレス帳に含まれるアドレスへデータを送信するためにサーバとの通信が必要であることを示す指示情報とを含むエクスポートデータを生成する生成手段と、生成手段によって生成されたエクスポートデータを第2の通信装置に送信する送信手段とを備え、第2の通信装置は、第1の通信装置から送信されたエクスポートデータを受信する受信手段と、受信手段によって受信されたエクスポートデータに従って第2の通信装置のアドレス帳及び指示情報を設定する設定手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明は、他の画像処理装置へデータを送信する画像処理装置として実現できる。画像処理装置は、データの送信先を示すアドレス帳と、アドレス帳に含まれるアドレスへデータを送信するためのサーバとの通信が必要であることを示す指示情報とを含むエクスポートデータを生成する生成手段と、生成手段によって生成されたエクスポートデータを他の通信装置に送信する送信手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明は、他の画像処理装置からデータを受信する画像処理装置として実現できる。画像処理装置は、他の通信装置から送信された、データの送信先を示すアドレス帳とアドレス帳に含まれるアドレスへデータを送信するためのサーバとの通信が必要であることを示す指示情報を含むエクスポートデータを受信する受信手段と、受信手段によって受信されたエクスポートデータに従って通信装置のアドレス帳及び指示情報を設定する設定手段とを備えることを特徴とする。